

令和8年度甲種防火管理新規講習案内

消防法施行令第3条第1項の規定に基づき、防火管理者の資格を付与するための講習を次のとおり実施します。

1 講習区分

甲種防火管理新規講習

2 受講対象者

甲種防火管理者の資格取得を希望する者

3 講習日時

令和8年10月28日（水） 9：50～16：10（受付9：15～）

令和8年10月29日（木） 10：00～16：10

4 講習会場

猪名川町消防本部 1階会議室

猪名川町紫合字古津側山4－10

5 講習申込

（1）期 間

令和8年9月1日（火）8時45分から10月9日（金）17時30分まで

（2）場 所

猪名川町消防本部 2階事務室

猪名川町紫合字古津側山4－10

（3）定 員

20名

（4）費 用

5,000円（テキスト代込）お釣りの無いようお願いします。

（5）注意事項

イ 受講費用については理由の如何にかかわらず返金はいたしません。（テキストはお渡しします。）

ロ 書類に添付する写真については、カラーで書類提出6ヶ月以内に撮影した正面からの無帽、無背景の上半身像、縦3cm、横2.5cmのものを使用し、裏面には必ず氏名を記入してください。

ハ 書類は、楷書で記入してください。

ニ 受講申込書は猪名川町ホームページからもダウンロードできます。

6 講習科目

- (1) 防火管理の意義と制度の概要
- (2) 火災の基礎知識
- (3) 火気管理
- (4) 危険物等の安全管理・地震対策
- (5) 施設・設備の維持管理
- (6) 自衛消防・防火管理の進め方
- (7) 消防計画

7 科目免除

消防設備点検資格者講習及び自衛消防業務講習（追加講習を含む）の既修者については、「防火管理の意義と制度の概要」を免除いたします。

8 その他

- (1) 2日目は実技がありますので、動きやすい服装、運動靴でお越し下さい。
- (2) ご来場の際は、消防本部敷地内に駐車可能ですので、自動車でお越しいただいても結構です。
- (3) 消防本部近辺には飲食店がございませんので食事は各自用意してください。また、講習会場内での飲食は可能です。
- (4) 大雨等による気象警報が発令された場合又は、大規模災害等が発生した場合は講習を中止することがあります。
- (5) ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

猪名川町消防本部 予防担当

猪名川町紫合字古津側山4-10

TEL 072-766-0119